# 国道24号烏丸通歩行者・自転車通行安全協議会 現地検討会 議事概要

### 議事概要

1. 日 時 : 平成31年4月26日(金) 13:30~16:00

2. 場 所 : 元六条院小学校 くつろぎひろば 等

3. 出席者: 出席者名簿参照

4. 規約の変更 : 京都府の組織改編に伴う変更について承認された

5. 現地確認 : 歩行者・自転車通行空間の対象区間にて、現地確認を実施した

6. 議事概要

## ●自転車通行空間の整備形態について

- ・実際に出来てみないとイメージしづらい部分は有るが、幅の制約など条件のある中では、今の方針で良い と思う。【稚松学区市政協力委員連絡協議会】
- ・ 烏丸五条バス停(上り)付近は、自転車道の設置によって歩道が狭くなり、観光客が多い等の時間帯によっては、混雑や自転車との錯綜が生じる可能性がある。 【尚徳自治連合会】
- ・街路樹が無くなると殺風景な道路になり、またゴミのポイ捨ての原因となる。出来る限り植栽を残してほしい。【尚徳自治連合会】
- ・烏丸五条バス停(上り)は地下鉄の出入口も有り利用者が多い。安全に出来る限りの配慮をお願いしたい。 【尚徳自治連合会】
- 今回の整備対象区間(国管理の烏丸通(五条通~七条通))と、烏丸五条交差点の北側(市管理区間)と の自転車通行の整合性はどうなるのか。

#### 【尚徳自治連合会】

- ・烏丸通においては、交通量調査の結果から、歩道を双方向に通行する自転車が多いという状況等を踏まえ、 双方向通行での自転車道を整備する方針としている。市管理区間では、車道混在(矢羽根マーク)の整備 が進められているが、普通自転車歩道通行可の規制は変わらないため、自転車は歩道の通行も可能である。 双方向通行での自転車道については、交差点手前で歩道通行に切り替わり、交差点内は自転車横断帯で接 続するため、自転車通行について、一定整合が図れるものと考えている。【事務局(京都国道事務所)】
- ・皆山学区の東側においては、歩道と自転車道が少し広すぎる感じがある。また、車道が狭くなりすぎる感じがある。烏丸通の車道がカーブしており、運転すると狭いという感じがするため、車道の幅員について配慮してほしい。【皆山連合会】
- ・不明門通の交差部について、自転車道整備により、歩道があまりに広く残ったり、極端に人の流れが変わってしまうのも困る。使い方を検討してほしい。【皆山連合会】
- ・歩道上に街路樹だけでなく標識柱などもあるが、通行の支障とならないよう配置を検討してほしい。【小川座長】
- 自転車道の幅員1.5mの簡所では、中央の破線が必要か検討してほしい。【小川座長】
- 荷捌きスペースの明示として、路面表示をしていただく必要があると思う。 【タクシー協会】
- 整備がされれば、協会として、ルールを遵守するよう事業者等に周知したい。【タクシー協会】

## ●施工について

- 自転車道の完成予定時期を教えてほしい。【尚徳自治連合会】
- ・本協議会にて整備方針が決まり次第、詳細設計に入り、その後、関係者と調整しながら工事に入っていく ため、期間を一概には言えないが、少なくとも2~3年はかかると思われる。【事務局(京都国道事務所)】

- 今後の沿道の方々と話し合う機会について伺いたい。 【皆山連合会】
- ・今後工事を進めるにあたり、説明会をする場合もあるし、個別に調整させていただく場合もある。今後、 関係者と調整しながら進めていきたい。【事務局(京都国道事務所)】